

市民総合体育館建設に関する特別委員会会議録

1. 日 時 平成25年8月9日(金) 午前10時開議

2. 場 所 第2・3・4委員会室

3. 出席委員 委員長 小田 桐 仙  
副委員長 伊 藤 實  
委 員 加 藤 啓 子  
" 楠 山 栄 子  
" 中 川 弘  
" 坂 卷 忠 志  
" 松 尾 澄 子  
" 青 野 直

4. 欠席委員 な し

5. 委員外議員 宮 田 一 成

6. 傍聴議員 阿 部 治 正  
秋 間 高 義

7. 出席事務局員  
次 長 矢 口 道 夫  
次 長 補 佐 恩 田 一 成  
(兼 議 事 係 長)  
主 事 梅 田 和 秀

8. 出席理事者  
市 長 井 崎 義 治  
副 市 長 石 原 重 雄  
市民生活部長 井 上 透  
都市整備部長 千 葉 正 由 紀

会 計 管 理 者 安 蒜 秀 一  
生涯学習部長 直 井 英 樹  
総合政策部次長 山 田 聡  
(兼企画政策課長)  
防災危機管理課長 鈴 木 紳 一  
都市整備部次長 齋 藤 一 男  
(兼まちづくり  
推進課長)  
みどりの課長 天 川 一 典  
みどりの課館  
建設推進室長 石 川 東 一  
会 計 課 長 松 尾 研 彦  
教育総務課長 武 田 淳  
生涯学習部次長 戸 部 孝 彰  
(兼生涯学習課長)

9. 協議事項

- (1) 「市民総合体育館建替えに関する7月13・14日開催のタウンミーティングの概要について」及び「市内各体育施設の利用用途の位置付けについて(7月22日委員会資料要求分)」
- (2) 7月17日執行部提出資料について
  - ア 市民総合体育館建設の平米当たりのコストの他市との比較
  - イ 平成25年度一般会計及び特別会計に係る予算執行計画の決定について
  - ウ 社会資本整備総合交付金及び地域の元気臨時交付金の千葉県内配分一覧
  - エ 現在の市民総合体育館の診断結果の概要
- (3) 市民総合体育館の計画内容「(1) 建設の位置について」
- (4) その他

開会 午前10時02分

**小田桐仙委員長** ただいまから市民総合体育館建設に関する特別委員会を開会いたします。

本日の出席を報告いたします。ただいまのところ、出席委員全員であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立していることを御報告いたします。

まず、(1)「市民総合体育館建替えに関する7月13・14日開催のタウンミーティングの概要について」及び「市内各体育施設の利用用途の位置付けについて(7月22日委員会資料要求分)」を議題とします。

本件について、執行部から説明があればお願いをいたします。

戸部生涯学習部次長。

**戸部生涯学習部次長(兼生涯学習課長)** おはようございます。生涯学習課、戸部です。よろしくお願いたします。

私のほうからは、「市内各体育施設の利用用途の位置付けについて」の資料要求分につきまして御説明させていただきたいと思えます。先ほど御案内ございましたが、こちら、1枚べらの(1)「市内各体育施設の利用用途の位置付け」という資料になりますので、こちらをごらんいただきたいと思えます。

**小田桐仙委員長** 待ってください。資料、大丈夫ですか。今日配られている資料になりますから、よろしくお願いたします。

**戸部生涯学習部次長(兼生涯学習課長)** こちらの資料につきましては、先日の委員会を踏まえまして、その後、八王子市の例に倣って作成をというような御指示がございましたので、私どもで策定いたしました平成23年11月の流山市民総合体育館建替え事業基本方針・基本計画を整理いたしまして、このような形で整理させていただいてございます。

まず、こちらの資料の表の上段につきましては、現在計画中のいわゆる新体育館についてございまして、そのほかは市内の各体育館等になります。

新体育館のメインアリーナなのですが、こちらにつきましては中央体育館としての位置づけになります。市民の日ごろのスポーツ活動を支えることはもとより、スポーツの拠点施設にふさわしい大会の開催、トップアスリートの試合観戦も可能といたしまして、成人式等の文化行事にも利用できる機能を考えております。

一方、サブアリーナにつきましては、地域のスポーツ施設の機能を持ち、かつメインアリーナの補完施設でもございます。メインアリーナと同様に、日ごろのスポーツ活動の場として利用でき、またメインアリーナの利用時の一般利用も可能です。また、メインアリーナで大会を行うときなどにつきましては、選手のウォーミングアップなどの場所としても利用できます。このように、新体育館では、現体育館と比べ、メイン、サブの使い分けを、一体利用することにより多様な利用を想定しているところでございます。

次に、生涯学習センター体育館とコミュニティプラザ体育館になりますが、こちらにつきましては、市民総合体育館の補完施設ということで、日ごろのスポーツ活動の場に位置づけされ、小規模なスポーツ、レクリエーション大会も開催されているところでございます。

次に、南流山福祉会館体育室と学校体育館につきましては、地域のスポーツ施設としての位置づけでございまして、無料で各種のスポーツ活動が行われております。

以上で説明を終わります。

**小田桐仙委員長** 執行部からは以上ですか。

では、説明が終わりましたので、質疑のある委員は挙手を願います。

青野委員。

**青野直委員** 何点かお伺いをいたしますけれども、まず生涯学習センターの体育館ですけれども、かなり利用が多く、小規模の大会とはいうものの、利用人数、それからあと、どのような主催者、利用者から声が市のほうに寄せられているのか。あわせて、コミュニティプラザの体育館、南流山の福祉会館の体育室、これについてもわかっている範囲でお聞かせをいただきたい。

**小田桐仙委員長** 答弁を求めます。

直井生涯学習部長。

**直井生涯学習部長** 生涯学習部の直井でございます。

生涯学習センターの体育館につきましては、委員御指摘のようにいろいろな大会がございまして、特に最近多いのは、畳の上げ下げを手でやっておるのですけれども、柔道などによく使われております。それで、片面を畳で御利用いただいて、もう片面を床面で御利用いただくというようなことでもございまして、利用者の声ということでございまして、空調がございませぬので、今扇風機を何台か大きなものを購入しまして、それでこの時期は賄っておるところでございます。

それと、コミュニティプラザの体育館につきましては、例えばPTAのバレーボール大会というのがございまして、これなどは、今の現有の市民総合体育館では1日で試合が消化できないものですから、23校のチームが出ますので、2会場に分けてということで、コミュニティプラザの体育館も一緒に使うというような使われ方が今しているところでございます。

以上でございます。

**小田桐仙委員長** 福祉会館のほうは今日担当は来ていないですね。わかりますか。

では、続けて、直井生涯学習部長、お願いします。

**直井生涯学習部長** 済みません、答弁漏れしてしまいました。

南流山福祉会館の体育室につきましては、バレーボールですとかバドミントン、卓球、それに体操というようなことで、あくまでも練習ということで、大会を開けるほどの天井高ですとかコート外のゆとりのスペースがございませぬので、あくまでも練習場という形でやっております。それから、学校の体育施設につきましては、卓球、バドミントン、ヘルスバレーボールという、本当に

地域の皆様の日ごろの練習の場ということで御利用いただいているところでございます。

以上でございます。

**小田桐仙委員長** 青野委員。

**青野直委員** 部長、こうした実態を、管理している指定管理者なり、あるいは市が直接見ていると思うのですが、非常にごった返しているよね。だから、それは非常にスポーツ人口が増えてきているという経過だと思うのです。市長も、いろいろなところに招待を受けて、それを目の当たりに見ていると思うのです。もう、入り口から下足から何からごった返す、子どもたちがひっくり返って寝ている、そういう間を縫って主催者なり来賓の方々が行っている実態は部長もよく御存じだと思うのですけれども、その辺の感想はどうか。

**小田桐仙委員長** 直井生涯学習部長。

**直井生涯学習部長** 生涯学習部直井でございます。

本当に、御来賓の皆様には、足の踏み場もないところ、お越しいただいたりして御迷惑をかけているというふうには感じております。スポーツをされる皆さんにも、着がえの場所が足りなかったり、ウォーミングアップが、特に外の天候が悪かったりしますと、体をほぐす場所がございませんので、危険防止という意味からも、ちょっと今は窮屈かなと、スポーツ人口は着実に増えているというふうに認識しております。

以上でございます。

**小田桐仙委員長** 青野委員。

**青野直委員** 特に大会の場合のウォーミングアップという面では、これは4年前にできた柏の葉の野球場もそういう実態です。だけれども、そこまで私は高望みはしませんけれども、非常に大会の主催者が御苦労されているということについては市長も担当部局も認識をされていると思うのですけれども、市長、その辺、来賓として行って、感想はどうか。

**小田桐仙委員長** 井崎市長。

**井崎市長** コミュニティプラザあるいはそれ以外のところも、大会によっては本当にごった返しているわけですが、市民総合体育館の現在のアリーナでの大きな大会のときには、こここの数年間、毎年、観客席が座り切れないで総立ちになっていたり、あるいは選手たちはそちらに行けずに外へあふれ返っているわけですから、毎回おわびをせざるを得ない状況にあります。大きな大会のときには、冒頭に私が、このような、皆さんが、快適ということよりも、ちょっと普通考えられないような混雑状況になっているということに対して毎回おわびをしている状況にあります。

**小田桐仙委員長** 中川委員。

**中川弘委員** 市長が毎回おわびをしているというお話を今されましたけれども、それは井崎市長が市長に就任されたころから余り変わっていないと思うのですけれども、市長はおわびしなければいけない状況にあるというのをいつごろから認識されたのですか。

**小田桐仙委員長** 井崎市長。

**井崎市長** まず、市議会に御報告したように、体育館の動きというのは平成21年から動き始めました。

しかし、それが具体化し始め、特に現実化してきた、タイミング的には、今、平成25年ですから、平成23年ぐらいですか、幾つかの大会で、特に多分大きかったのでしょうかけれども、観客席のところは総立ちで、あの600席のところにも多分1,000人近い人たちが詰め込まれているのではないかと思いますけれども、とにかく座れない、総立ちになっている状況を見たときに、私は思わずその大会でおわびを申し上げました。それ以来、それに近いような状況のときにはおわびしています。ただ、小さな大会とか快適なというか、その状況に対してそれほどひどくない場合は、別にそのことについては触れておりません。

**小田桐仙委員長** つまり、平成23年以降ということですね。

中川委員。

**中川弘委員** それであれば、井崎市長が就任された以降の市民総合体育館のイベントの利用者数、一覧表にして出していただきたいと思います。

**小田桐仙委員長** 執行部、どうですか。出せますか。

戸部生涯学習部次長。

**戸部生涯学習部次長（兼生涯学習課長）** 生涯学習課、戸部です。

今、井崎市長就任以降ということでございますので、数年間にわたるといって、それと利用状況につきましては、市主催のものと、それから使用許可による貸し出しという部分、両方ございますので、どの程度のものが作成できるか、ちょっと時間も要すると思いますので。これまでどの程度かというのは、ちょっと済みません、申しわけございません。

**小田桐仙委員長** では、可能な限り、わかる範囲で出すということではよろしいですか。

中川委員、いいですか。

**中川弘委員** 別に、多分、大会等でしたら、利用人数ということをお届けのときに出しているはずですから、各年のベストスリー、要するに上位から3つずつでいいですから、それを一覧表にしてほしいということです。

**小田桐仙委員長** では、執行部、よろしいですか。

**戸部生涯学習部次長（兼生涯学習課長）** では、そういう形でなるだけ御用意させていただきます。

**小田桐仙委員長** では、委員の皆さんにお諮りいたします。

今中川委員が資料請求をされた、井崎市長が就任して以降、何年になるかわかりませんが、利用が多い上位トップスリーの大会についての利用者の推移ですか、年度ごとの推移を提出することではよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**小田桐仙委員長** では、ほかにありますか。

では、私のほうから質疑があるので、副委員長かわっていただけますか。

**伊藤實副委員長** それでは、委員長にかわりまして、私が議事進行を行いたいと思います。

まず、小田桐委員長。

**小田桐仙委員** タウンミーティングのことで幾つか確認をしなければいけないと思っているので、伺いたいと思います。

まず、タウンミーティングの、18ページ、剣道をされている方と思われませんが、現在の計画というのは危険だということで御指摘をいただいているわけですが、この点については現在のところどういうふうな改善がされたのか、まず1点確認をさせてください。

**伊藤實副委員長** 答弁を求めます。

直井生涯学習部長。

**直井生涯学習部長** 生涯学習部の直井でございます。

タウンミーティングでは、剣道が今の現有の体育館で危険だという御指摘は、いろいろ、タウンミーティングが終わってからも御質問いただいた方とお話をさせていただきました。腰から上の部分がガラス窓になっておりまして、打ち込んだ場合にそこに激突してしまったりすると非常に危険だということで、板塀にしてほしいというお話でございまして、それはそのような形でお受けしております。

以上でございます。

**伊藤實副委員長** 小田桐委員。

**小田桐仙委員** ということは、建て替え計画の中に盛り込まれているということで確認していいですね。

それと、9ページの12月議会に議案を提出するというのでタウンミーティングでは報告をされていますが、これの決定経過と、1点、現時点で議会にどのような報告をされているのか確認します。

**伊藤實副委員長** 答弁を求めます。

石原副市長。

**石原副市長** 副市長、石原でございます。

まず、スケジュールの関係でございますが、本日も含めて特別委員会で御審議をいただいておりますので、この関係については議会との協議を今後していくということでございまして、これはあくまで私どもの希望というかを、議事録を見ていただければ、9月末までに契約ができないと消費税が上がるということが想定されますよということと、それから社会資本整備の交付金を得るためには、3月末までに杭の1本も打たなければ返還になりますよ、そのために、逆算しますと、12月に議案を提出して同意を得ようと考えていますということですから、これは私どもの考え方を披露させていただいたということでございます。

**伊藤實副委員長** 小田桐委員。

**小田桐仙委員** 考えを披露というよりも、12月議会に議案を提出する、その希望ということであったとしても、その決定というのは副市長だけが1人で考えることではなくて、当然、みどりの課という事務局も含めて議論があって、そういう方向に決定すると、その方向性を決定したのを伺いたいと思っているのです。

要するに、どうしてかということ、この6月議会の前に3月議会で予算を当面見合わせて、そして一番最初の特別委員会で実施設計の執行を確認しましたがけれども、あれも代表者会議で実施設計の執行をしていいかということを確認しながらまとめてきた経緯があると思うのです。それが6月の段階だったと思うのですよ、上旬の。それが、タウンミーティングのところで急遽、12月議会として議案を提出すると、こういうふうの方針を決定した経緯がよくわからないのです。あと、答弁漏れとして、その方向性を議会にいつどのように報告されたのか確認したいと思うのです。

**伊藤實副委員長** 当局の答弁を求めます。

石原副市長。

**石原副市長** 議会に確認をしているということはございません。これはあくまで私どもの予定を申し上げているわけですから、議案提出権は市長にございますので、今現在こういうふうを考えているということでございます。

それから、意思決定過程ですけれども、これは当初予算についてはお認めいただいておりますので、当然想定としては、国の補助金や、それからその他の総合的に判断した場合に、いつまでにこの議案を提出しなければいけないというのは逆算をすると当然出てくる話ということで、事務方とも打ち合わせをした内容を申し上げております。

**伊藤實副委員長** 小田桐委員。

**小田桐仙委員** つまり、3月議会で予算が本会議で認められた直後から、認められた以上は、逆算をすれば、私もそのとおりだと思っているので、3月議会が閉会するや否や、そういう方針のもとに進んでいるということで確認してよろしいでしょうか。

**伊藤實副委員長** よろしいでしょうか。答弁を求めます。

**石原副市長** 小田桐委員長が言われるとおりでございます。

**伊藤實副委員長** 小田桐委員。

**小田桐仙委員** 続きまして、8ページを見ていただいて、確認をしたいと思うのですけれども。

この中で、真ん中あたりに、市民のほうから財政破綻のことが心配をされているのに対して、財政破綻はしないということである述べられているのですけれども、市民総合体育館について、現在の計画のもとで収支のバランスというのは、プラス・マイナス、年間維持管理も含めてありますけれども、どのようにざっくりとして試算をされているのか確認します。

**伊藤實副委員長** 当局の答弁を求めます。

直井生涯学習部長。

**直井生涯学習部長** 維持管理につきましては、3月議会だったでしょうか、小田桐委員長の一般質問にお答えさせていただいていたかと思うのでございますけれども、ざっくりで本当に申しわけないのでございますけれども、支出が年間1億円ぐらいだろうと踏んでおりまして、それで利用料収入等は2,000万円ぐらいというふうに考えております。

以上でございます。

**伊藤實副委員長** 小田桐委員。

**小田桐仙委員** この1点は市長に確認をしたいと思うのですが、現在の体育館の利用で2,000万円ぐらいで、ぐんと施設が大きくなりますから、これが2倍、2.5倍ぐらいに膨れ上がったとして、ただ、甘いと言われるかもしれませんけれども、ざっくり収支のバランスでいうと、5,000万円ぐらい維持管理で、毎年の維持管理が赤字になるおそれが、私は心配をしているのです。

そう考えたときに、5,000万円、確かに公立の体育館で収支がとんとんというのはあり得ないと思いますのだけれども、一方で、では5,000万円まで赤字を補填するということになると何がほかに行えるかと考えると、例えば高齢者、ひとり暮らしの方々に1週間に1回、ヤクルトを配達していたという事業が前ありましたけれども、あれも前の人口の比率でいうと約500万円で行っていた仕事ですし、私立幼稚園の園児補助金の助成を増やすという仕事だって、1,000万円か1,500万円もあればできる仕事だと思っているのです。

そう考えると、やはり市長も、ぐりーんバスの赤字なんかで、どこまでは市財政負担をするというのを決められましたけれども、この市民総合体育館の建て替えの年間維持管理や収支のバランス、そして当然今後老朽化対策も出てきますから、そういうことを考えたときに、どれぐらいまでだったら体育館の赤字補填として投入するべきなのかというような方針というものは持っていられるのですか。

**伊藤實副委員長** 井崎市長。

**井崎市長** 御心配いただいている収支バランスの件、先ほどの、例えば体育館を利用するときの電気代だとか照明、いろいろな料金の取り方があるのですが、そういったことはまだ全て決まっておられませんので、幾らまで補填をするという方針は決まっておりますが、少なくとも、先ほど委員長がおっしゃられた数字を改善する努力をこれからいろいろしていかなければいけないと認識しております。

**伊藤實副委員長** 小田桐委員。

**小田桐仙委員** 努力は絶対必要なのです。いろんな形で心配をしているのは、これを契機にいろんな、駐車場の有料化があるのではないかとか、今使っている体育館の施設も、受益者負担ということで、いろんな、電気代なんかも含めて、クーラーの費用も含めて料金が上がるのではないかと心配を私はしているのです。

それはちょっと横に置いて、市長の方針、行政全体の方針からいっても、ぐりーんバスを導入するときに、赤字5,000万円までは見ますよと方針を決めて、いろいろルート拡大をして、廃止したり拡大したりしてきたではないですか。それが絶対の方針として生きているのだと思っているのです。その井崎市長だとしたら、この体育館の建て替えて、どれぐらいまではやはり負担をしなければいけないですねと、これ以上は負担させない、負担しない、できないので、そうしないための何かこういう方策を考えなさいという指示を出さないと、建設でき上がってから、やりたくても見直せないということが起こったら20世紀型の土木行政と同じなので、その点での井崎市長の見解をお聞きしたいなと思っているのです。

**伊藤實副委員長** 井崎市長。

**井崎市長** ぐりーんバスの件についても、ぐりーんバスを実施するということが決まってから検討いたしました。そういう方針で市民にも説明してきたわけですが、この体育館についても、とにかく、やはり収支は、できるだけ赤字は小さいほうがいいわけですが、これはやはり皆様との協議の中で建設のめどがつかいたらきちんと指示をして、あらゆる方法で努力をしていきたいというふうに考えております。

**伊藤實副委員長** 小田桐委員。

**小田桐仙委員** ここは意見の違いとして受けとめていただきたいのですが、もう市民総合体育館を建て替えるということは予算が決定されているわけですが、決まっているのです。ぐりーんバスの導入のときも、方向性として、基本計画として5ルートを拡大したいといったときに、もう既に市長から、赤字を見越して、大体5,000万円ぐらいまでですよという議論が積み重ねとして、ルートが確実に拡大されて、市民の利用が拡大されてきたというふうに認識をしているので、そういう点では、その方針のよしあしは別にしても、一貫性を持たないと、井崎市長のもとでの市政運営なので、そこはやはり、今の計画でいくと、つくってから決めるということになりかねないなと。

要するに、なぜかという、もう建設するしかないわけです。ぐりーんバスは、ルートを拡大しながら、それも廃止したルートも含めて拡大しながら、じっくり構えて5,000万円だったのです。体育館は、建てたらもうほかはあれですから。そういう点では、建設に伴う維持管理がどこまで減らせるかというのはやはり限界があるので、そういう方針を決められることがやはり必要なのではないかなということは、これは指摘しておきます。

続いてもう一点、あと2つあるので、もう一回確認したいのですが、20ページを確認したいと思っているのです。20ページの上の段で、どうして特別委員会で審議することになったのですかというふうに市民からの問い合わせがあるのです。この問い合わせは、4つの会場、どこでもこういう趣旨の発言が聞かれているのです。この趣旨に対してどう答弁しているかというので、各会場ですごく温度差が、この文章だけです、このいただいている質疑の内容の概要版ですけども、温度差があるなと思っていて、ここは特にひどいなと思っているのですけれども。

要するに、どうして特別委員会で審議することになったのですかという問いかけについては、ここでは市長としての行政の責任は全く答弁ないのです。やはり、計画を進めている側ですから、前のめりになることはあると思うのですけれども、一定、市長や副市長の立ち位置とすると、やはり冷静にこういう問いかけには事実経過を用いて回答していただかなければ、やはりいろんなことが問題として起こりかねないなと思っているので、そこで確認したいのです。特別委員会の設置を、きっかけは何だったというふうに御認識なのか確認をさせてください。

**伊藤實副委員長** 答弁を求めます。

井崎市長。

**井崎市長** 特別委員会という形にこだわってはおりませんでした、3月議会で私のほうから願いをして、それが具体的には議会のほうで特別委員会という形になったというふうに認識しております。

**伊藤實副委員長** 小田桐委員。

**小田桐仙委員** そのほかの会場では、市と議会の認識が違ってたと、そういうところから説明が不十分だった、また足りなかったという点があるので、議会の中で特別委員会というものを立ち上げていただいて審査をしていただいているというふうにも答えているわけです。会場が違うので、答弁する側は同じなのですけれども、会場が違えば参加する市民も違うので、ここの経過についてはやはり冷静に話していただきたいと思っているのです。

今の答弁だと、市長は特別委員会は何か要らなかったというふうな認識なのですか。要するという認識のもとで私は設置されていると、市長の予算の当面執行を見合わせるという発言を受けて、議会の全員で、だったら議会で責任とって審議しようということで特別委員会ということになったというふうに認識はしているので、そこの認識が一致できればあれなのですが。

**伊藤實副委員長** 井崎市長。

**井崎市長** 概ねそのとおりですが、ちょっと補足というか、私のほうでこういう、今我々がここに物理的に一緒にいて、こうやって質疑をしているわけですが、そういう場を設けていただきたいということはお願いいたしました。その結果として、特別委員会ということを経験したというふうに認識しております。

**伊藤實副委員長** 小田桐委員。

**小田桐仙委員** では、議会が特別委員会というものを立ち上げなかったらよかったなというふうな認識はお持ちなのですか。協議会とかで、協議会だと原則公開ではないものですから、市民に開かれた場として議会基本条例をやろうとすると、特別委員会以外にほかにあったのかなと思っているのですが。

**伊藤實副委員長** 井崎市長。

**井崎市長** 3月の段階で、私が特別委員会をというふうには申し上げていないという意味です。つま

り、協議をする場を設けていただきたいというふうをお願いしたと、そういうことでございます。

**伊藤實副委員長** 小田桐委員。

**小田桐仙委員** なぜこの点にこだわるかといいますと、このいただいた資料の4ページを、前後して申しわけないけれども、開いていただきたいのです。

この真ん中の8のところ、市民が、市民とすると余り、増税前に契約をしてほしいというのは当然のことなのですから、それに対して執行部のほうが、協議をする場を設けることとなりましたと、この特別委員会の第1回開催が7月2日となってしまいました結果、5%には間に合いませんというふうに言われているのです。順を追って考えると、6月議会で特別委員会を立ち上げて、7月2日以外にほかにあったのかということなのです。一般質問があり、常任委員会があって、それでも6月議会の中で1回は会合を持ってやろうというふうに始めたというふうに私は認識をしているのです。だけれども、こういう回答をすると、議会の特別委員会という議論が無用の産物、そういうふうな受けとめを市民の中で広げかねないなというふうに心配をしているのです。

そのほかにもいろいろあるのです。例えば19ページを見てもうと、ここでは、市が専門機関を立ち上げてほしいと3月議会をお願いをして、6月議会から特別委員会を立ち上げることが決まりました、第1回はいついつ、第2回はいついつと開催されますと言った後に、場所についてのいろいろな議論とか体育館についての意見についても、反対理由や意見を1つに集約されてしまっていて、議会で異論をすること、異論を上げている課題が全部こういう中身に集約されているというふうな受けとめられかねない質疑のやりとりを私はタウンミーティングでされているなと受けとめているのです。

先ほども言いましたけれども、確かに議会の中での意見はさまざまです。私は、二元代表制のもとで、行政が決められた計画を全部議会が認める、何も疑問を持たずに認めるというのではなくて、課題や問題点があれば率直に意見を交わして、それを修正したり、行政の中身がベストであればそれを認めていくというような中身だと思っているのです。それがやはり流山市政をつくる執行部と議会との関係だと思っているのです。そういう点で、市長とすると、この特別委員会は開催されてよかったというふうに認識をされているのか、そうではないという認識なのか、その点、まず確認したいと思っているのです。

**伊藤實副委員長** 答弁を求めます。

井崎市長。

**井崎市長** いい悪いというよりも、二元代表制のもとで民主主義が機能しているというように考えております。

**伊藤實副委員長** 小田桐委員。

**小田桐仙委員** その点では私も一致しているのです。そこを大事に基盤にしながら、これから特別委員会で議論をしなければいけないと思っているので、お願いをしたいと思っているのです。

最後に2つ確認をしたいと思っているのです、その上で。私の議会議員としての認識は、確かに執行部が提案している市民総合体育館の建て替え計画案に異論を持っている会派や政党や議員個人はいますけれども、みんな、建て替えが必要ではないと思っている人はいないのではないかと思います。今の体育館が狭あいだし、安全性上、安全にしなければいけないし、バリアフリーにしなければいけないし、規模も拡大をしなければいけない、ここは議会も行政も共通したベクトルだと思うのです。その細かな中身についての違いはあったとしても、大きなベクトルは一緒なのではないかということ、市長も御認識なのかというのが1点。

もう一点、このいただいた資料の3ページに、市の回答で、小中学校併設校のことが上に書いてあって、その後、体育館の建て替え事業について、できるだけ地元の企業のために市が発注する形に変えましたというふうにお答えいただいているのです。これは重要な発言だなと思っているのですが、行政の発案で市が発注する形に変えたという事実経過というよりも、私は以前から、民間主導とかUR委託とかではなくて、市が直轄してやりなさいというのを前々から主張してきましたし、議会の中でも、地元企業に発注する形に変えるべきではないかと、そういう機会を逃してはいけないというようなことも、体育館だけに限らずですけれども、そういう提案がいろいろある中で、今回体育館建て替えについて市長が直接的な執行をするというふうに決められたというふうに私は認識しているのです。この一文だけ見ると、何か市だけがやっているのかなというふうに受けとめたのですけれども、この点についての見解をお聞かせください。

**伊藤實副委員長** 井崎市長。

**井崎市長** 1点目については、委員長のおっしゃるように私も考えます。

それから、2点目については、二元代表制ですので、議員の皆さん、そして市民の方々から寄せられた意見を踏まえてこのように判断したという意味です。

**伊藤實副委員長** それでは、委員長と交代させていただきます。ありがとうございました。

**小田桐仙委員長** ありがとうございました。

それでは、続いて質疑がある方は挙手を願います。

中川委員。

**中川弘委員** 今、先ほど質疑の中でランニングにおける赤字が約8,000万円程度見込まれると御答弁がありましたけれども、現在体育関係の施設の指定管理事業というのは総予算で5,900万円、このうち体育館関連というのはどのぐらいの金額になっていますかというのが1点と、あともう一つ、最後に、先ほど、今小田桐委員長のほうから質疑がありましたけれども、市内業者に発注をすると、当初、UR丸投げから変更したと。そのときに、当初の説明では、URでなければ工事ができないのですとはっきり市長は説明されていたのですけれども、それが変わった理由を明確に説明していただきたい。

**小田桐仙委員長** 答弁を求めます。答弁できる中身からでいいです。

では、戸部生涯学習部次長。

**戸部生涯学習部次長（兼生涯学習課長）** 生涯学習課、戸部でございます。

指定管理料の関係なのですが、今現在の5,900万円につきましては、体育館のほか、公園内の野球場、庭球場とか、あとは外のプールとかいろいろ、そういった部分を合わせて経費をしております、今具体的に数字もちょっと手元にないものでして、後日数字を出すような形で考えます。

**小田桐仙委員長** 中川委員、数字については後日でいいですか。

では、井崎市長。

**井崎市長** できないというふうに申し上げたようなことがちょっと今記憶にありませんが、趣旨としては、人的な体制を組むことが非常に難しい、それで、URにノウハウがあるのでということで申し上げたというふうに認識をしております。

**小田桐仙委員長** 中川委員。

**中川弘委員** それでは、そう説明されていたときと現状とどこが変わっているのですか、市役所のほうで。

**小田桐仙委員長** 答弁を求めます。

井崎市長。

**井崎市長** 先ほど大変難しいというように考えて判断をしたわけですが、議員からの御指摘、つまり地域経済へのプラスということについての御指摘が相次ぎましたので、その点を私ども、何とか、それでは体制を組んで市発注にしようというふうで組みかえたものです。

**小田桐仙委員長** 中川委員。

**中川弘委員** もともと市職員でやれる能力があったわけですよ。要するに、努力すればできるわけですよ。確認です。

**小田桐仙委員長** 井崎市長。

**井崎市長** 当時、たしか放射能問題でいろいろ、流山市の職員の相当の部分が食われていたりして、そんな状況の中で、私どもはこれはちょっと人的には体制を組めないというふうに判断したというふうに記憶しております。

**小田桐仙委員長** 松尾委員、今日資料をもらって、今日説明を聞いて質疑というのはなかなか厳しいのですけれども、何かありましたら。

では、松尾委員。

**松尾澄子委員** 前回の特別委員会のときにも私申し上げたのですけれども、先ほど小田桐委員から詳しく説明がありましたが、タウンミーティングの市の答弁についてですけれども、これは私ども、この特別委員会が立ち上がった経過というのが、本当に、小中学校併設校と体育館、同時期に巨大な箱物をなぜつくらなければならないのかということで、財政負担が余りにも大きいのではないかという、そういう課題もあって、特別委員会を立ち上げて集中的に議論をしようということなので

すけれども、先ほど小田桐委員長のほうからもありましたけれども、そういう市民の質問に対して、私は前回、とても議会が、おくらせているのは議会のせいだみたいな印象を答弁として受けたという話をしたのですけれども、本当にその辺が、消費税の問題、また交付金の問題等を含めると、時期はこういう時期にしなければならないと、その時期に間に合うか、合わないのかは議会の今後の決定の方向なのでしょうけれども、その辺が、3月議会の、本当に、当面見合わせるという状況からして、何かとても違和感を執行部の答弁で感じたのです。説明が足りなかったとか、いろいろ議会のほうでも協議していただくということで、積極的に議論の場を設けていただいているというような答弁であってほしかったなというふうに思うのですけれども。

そうしますと、執行部のとおりにいかないとまた、市民を前にして、議会が本当に悪者になってしまうような経過に持ってってしまうような流れになるのではないかなというような懸念があるわけですけれども、その辺について、市民の前での執行部の顔と議会での顔というのが非常に違うような印象があるのですけれども、一貫して、やはり執行部としての考えというのは、議会の前でも市民の前でもしっかりと持っていただきたいなということを思っておりますけれども、その辺について感想があればお聞かせください。

**小田桐仙委員長** 答弁を求めます。

井崎市長。

**井崎市長** 各会場に議員の方もいらしていたのは認識をしておりますので、その辺、あえて意識して、今御指摘の別の顔といいますか、そういうつもりではなかったのですけれども、先ほどの指摘の文章、それぞれの御指摘いただいた文章だけを見ると、確かに、今松尾委員がおっしゃられたところをもう少し強調して説明を、私のほうから発言をつけ加えておくべきものであれば、もっと誤解が少ない、あるいは少なくとも議員がそのように認識されることはなかっただろうなというふうに思った次第であります。

ただ、もう一つは、それぞれの会場の中で、これはちょっと、かなり、大分苦労して、きちんとテープ起こしをしながらまとめて要約をしていると思いますが、ニュアンスでどういうふうに、結論から申し上げますと、私としては意識してそういったことを申し上げたというつもりではありませんでしたけれども、御指摘の点は反省をいたします。

**小田桐仙委員長** ほかにありますか。加藤委員はないですか。松尾委員、大丈夫ですか。

では、式次第のように、タウンミーティングについての問題と今日御説明いただいた「市内各体育施設の利用用途の位置付けについて」は、一旦質疑を打ち切るということでよろしいですか。異議ないですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**小田桐仙委員長** ありがとうございます。

次に、(2) 7月17日執行部提出資料についてを議題とします。

本件について、執行部から説明があればお願いいたします。

千葉都市整備部長。

**千葉都市整備部長** 都市整備部長の千葉です。

資料を説明させていただく前に、提出資料の訂正や追加が生じたことをおわび申し上げます。今後は、このようなことがないように十分に気をつけます。申しわけありませんでした。

それから、資料の説明につきましては、室長の石川のほうからさせていただきます。よろしくお願いたします。

**小田桐仙委員長** それでは、石川総合体育館建設推進室長。

**石川みどりの課総合体育館建設推進室長** 総合体育館建設推進室長の石川でございます。着席で説明させていただきます。

議題(2) 7月17日執行部提出資料について。7月17日付で委員会に提出した資料について、概要を御説明いたします。

まず、説明させていただく前に、資料の差し替え、追加について御説明させていただきます。お手元配付資料の右上に、便宜上、四角で囲った番号が振っております。

**小田桐仙委員長** 今日配った資料ですね。厚目の資料です。

**石川みどりの課総合体育館建設推進室長** はい。本日配付した、クリップどめがされているかと思えます。

**小田桐仙委員長** 今日お配りしたこれですね。お願いします。

**石川みどりの課総合体育館建設推進室長** よろしいでしょうか。お手数をかけて申しわけございませんが、これから御案内する箇所を御確認いただきたいと思えます。

まず、資料④の裏面ですが、議題(2)のアの資料の差し替え及び議題(2)のウの資料の差し替えになります。議題(2)のアの資料については、印西市の体育館の主な施設、表になっているものなのですけれども、ここの主な施設のプールの部分に、本来プールがないにもかかわらず、誤って25メートルとプールがある旨の記載となっております。正式には、資料④のとおり、印西市のプールの部分は整備されておりませんので、斜線とした表記となります。

同じく、資料④の裏面、議題(2)のウの資料の差し替えについては、②の平成25年当初の防災・安全交付金1億7,230万円の内訳欄の記載が誤っておりました。正式には、右上の資料④で着色している欄のとおり、少し色を濃い目にしてある部分ですが、そのとおりとなりますので、差し替えをお願いいたします。

続きまして、議題(2)のウの資料の追加として、右上、④、表題が平成25年度社資交関連予算内訳を配付させていただきます。これは、7月19日に職員を対象として行われた国土交通省関東地方整備局の出前講座において、担当の企画部広域計画課より配付された資料となります。平成25年度の県内での要望額、配分額等が記されております。

続きまして、資料回の裏面ですが、議題（２）のイの資料差しかえになります。歳入欄において、本来その他特定財源として計上すべき税関係証明書手数料、毎月４万４,０００円について、誤って地方債として計上しておりました。これについて、地方債計上分を本来のその他特定財源への計上として訂正しています。訂正した資料が、資料回となります。

以上が資料の差しかえ、追加となります。多くの差しかえ、追加となりましたこと、申しわけございません。おわびして訂正させていただきます。

それでは、資料の説明を始めさせていただきたいと思います。説明に当たりまして、提出した資料が複雑で、枚数も多くなっておりますので、概要版のスライド資料として、配付した資料回を先ほどの資料訂正、追加を踏まえて作成しています。こちらの資料を使いまして、説明させていただきます。なお、傍聴者の皆様へもお配りしておりますので、御確認をお願いいたします。右上に回と書いてある資料でございます。

それでは、進めさせていただきます。資料アです。市民総合体育館建設の平米当たりのコストの他市との比較をごらんください。スライドの配付資料回では、１ページ目の下のスライドになります。この資料は、平成24年11月の全員協議会でも提出させていただいた資料です。

〔「スライドがおかしい」と呼ぶ者あり〕

**石川みどりの課総合体育館建設推進室長** 失礼いたしました。スライドのほうと合わせます。

スライドのほうの表になります。これについては、本市及び近隣の体育館の施設の概要とその建設費を延べ床面積で除した平米当たり単価をまとめたものです。御注意いただきたいのは、本市の新体育館は、建設費ではなく、現段階での設計額と平米単価となっています。他市は、落札契約額を建設費としたものとなっています。また、最近の労務単価、資材単価上昇や消費税８％については考慮していませんので、念のため申し添えます。

表の中で、野田市については、総合体育館が清水公園にありましたが、関宿町との合併を機会に関宿体育館を建設しています。

船橋市については、人口も多く、体育館にはプールも併設され、観客席もかなり大きい規模で、プロバスケットリーグの会場ともなっています。バレーボールのコートこそ同じ規模ですが、バスケットボールコートでいえば、船橋市は３面、流山市の計画は２面となっています。

埼玉県春日部市については、人口も20万人を超えており、体育館規模もバレーコート４面を備えた規模となっています。一回り大きい規模と言えます。

この表の中で、印西市については、県内で最近建設されたものであり、規模もほぼ等しいもので、本市の計画と比較しやすいものと考えられます。比較しますと、体育館面積は、流山市が延べ床１万95平米、印西市が9,135平米です。平米当たりの建設単価は、流山市が42万円、印西市が41万9,000円となり、ほぼ同価格ということが言えると思います。

続きまして、資料イに移りたいと思います。資料イ、平成25年度一般会計及び特別会計に係る予

算執行計画の決定についてをごらんください。スライド配付資料回、２ページ目の上下のスライドになります。予算執行計画の概要ですが、これは流山市の１年間を通じた収支を示した資金計画書になります。一般の家庭でいう収入、支出を歳入、歳出として整理しています。地方自治体の歳入には、市税、地方交付税、国、県支出金、地方債等があります。一方の歳出には、事業実施のための費用、国民健康保険、介護保険への支出金等があります。資金計画というのは、この収支を月単位で示しているものです。

まず、資金計画を議論する前段として御理解いただきたい前提があります。前提①として、１年間を通じた収支は、歳入イコール歳出で必ず均衡しているということです。

前提②については、歳入、歳出の時期はそれぞれ異なるということです。具体的には、事業に関する支出は事業に見合った時期に支払いをすることになりますが、事業に対して得られる歳入である国、県支出金などの補助金、地方債の収入時期は、一般的には年度末の３月から５月が一般的となっております。

実際の平成25年度の資金計画ですが、９月以降年度末までが収支がマイナスの状態が一時的に続く懸念があります。先ほど前提②で示したとおり、歳入、歳出の時期に相違があることから、例年10月から３月にはこうした一時的なマイナスが続く状態となっております。今年度は小中学校併設校の用地取得事業など大きな事業が予定されていることから、今年度は例年より大きなマイナスが発生するおそれがあるということです。

下のスライドは、こうした資金収支にマイナスが見込まれる場合の対応策になります。対応策①として、各種基金からの繰りかえ運用です。これは、例年の資金収支にマイナスが見込まれる場合に資金繰りの手法として行っているものです。具体的には、平成24年度末の残高が約68億円となっている運用可能な基金、うち財政調整積立基金約45億円があります。そこから一時的に資金を繰りかえて資金繰りをしています。

対応策②として、国費、地方債の収入時期の前倒しを図るということです。前提②で説明したとおり、国庫補助金や県補助金等は、通常であれば年度末に受け入れることとなります。しかし、社会資本整備総合交付金等には、年度途中であっても事業が完了した際には、その国費の一部を受け入れを可能とする概算払い制度があります。この制度を活用できるよう、現在、国、県、関係機関と事前に協議をしているところです。地方債に関しても、同様に早期の借入れが可能となるよう協議を行っています。具体の一例として、10月に事業が完了する小中学校併設校の用地取得事業では、概算払いを活用して、約24億円の国費が年内をめどに収入できる見込みです。

以上のように、資料イで示した資金計画書は、年度内の一時的な資金収支のマイナスに対して全庁的な協力体制を依頼した文書です。決算時点において１年間を通じた収支がマイナスになることはありませんので、御理解いただきたいと存じます。

続きまして、資料ウに行きたいと思います。資料ウ、社会資本整備総合交付金及び地域の元気臨

時交付金の千葉県内配分一覧をごらんください。スライドの配付資料④の3ページ目の上下のスライドになります。現在の体育館と小中学校併設校がセットになった社会資本整備総合交付金には、大きく分けて、①平成24年緊急経済対策補正分の社会資本整備総合交付金、②平成25年度当初予算分の社会資本整備総合交付金、③地域の元気臨時交付金とありますが、まず①と②の交付金についてです。社会資本整備総合交付金には、補助の区分で防災・安全交付金と社会資本整備総合交付金に分けられているため、各年度で2段書きにしております。このうち、体育館は防災・安全交付金に位置づけられています。

①平成24年緊急経済対策補正分をごらんください。この緊急経済対策は、昨年12月の政権交代により、国が緊急かつ特別に行った補正予算になります。当初、平成25年度以降に予定した事業を前倒しして要望したものです。上段の防災・安全交付金の内示額は2億2,700万円です。その内訳としては、体育館建設費として1億円、吸収源対策緑地として、緑地の用地取得費で1億2,700万円となります。

下段は、小中学校併設校に関連する内示額で14億3,683万円です。内訳の中で、効果促進10億3,300万円となっていますが、これが効果促進事業として、体育館と小中学校併設校を1つのパッケージとして社会資本整備総合交付金を申請した大きなメリットの部分です。本来、補助制度のない用地取得費にこれだけ多額の補助が平成24年度補正分で交付が決まっています。この緊急経済対策では、千葉県内の総額で約193億円の内示がありました。体育館と併設校を合わせた16億6,383万円は、県内でも非常に大きな内示額となっております。

②平成25年度当初分については、上の表と同様にごらんいただきます。上段の防災・安全交付金の内示額は1億7,200万円です。内訳は、体育館建設費で1億2,990万円、吸収源対策緑地として、緑地の用地取得費で4,240万円です。

下段は、小中学校併設校に関連する補助内示額で10億1,700万円です。内訳としては、基幹事業の地方都市リノベーション事業用地費と施設建設費及び地域交流センター、防災備蓄倉庫の建物建設費です。

②の平成25年度の内示状況の下には、平成25年度分の千葉県内の配分額、採択率の状況先を記載しております。なお、ここで示している予算額は内示額と同義になります。要望額に対する予算額の割合の採択率は、千葉県全体では81%となっています。これに対して、流山市単独で策定している計画への採択率は91%となっています。内示額19億1,500万円には、体育館、小中学校併設校への11億円のほか、下水道や道路事業への内示額が含まれていますが、県内の採択率と比較すると、国からの積極的な財政支援が行われていることがわかります。

3枚目の下のスライド、③地域の元気臨時交付金1次配分をごらんください。地域の元気臨時交付金は、平成24年度緊急経済対策補正に限り、地方負担を軽減する目的で予算づけられたものです。スライドの下のほうに、地方負担軽減のイメージを示しています。補助事業では、通常、国費が2

分の1交付されるのであれば、もう半分の2分の1は市の負担になります。緊急経済対策に限って、市の負担分にさらに国が特別に援助するというものです。今回の緊急経済対策では、緊急経済対策で前倒した流山市の地方負担額24億8,136万6,000円に対し、元気交付金の限度額が17億3,695万6,000円と示されています。

ここで、御注意いただきたい点が1点ございます。それは、この地方負担額及び交付限度額には、本市の事業費のみならず、本市が加入する一部事務組合等に係る事業費分も含まれている点です。具体的には、北千葉広域水道企業団における緊急経済対策事業費分における交付金が約1億8,000万円含まれております。そのため、流山市単体分として、これを除いた15億5,285万円が国から提示された交付額となることです。

また、参考として、県内各市の交付状況を説明しますと、県全体では約322億円交付されています。そのうち、流山市の約17億円は、千葉市の19億円に次ぐ交付状況となっています。近隣市では、鎌ヶ谷市約11億円、松戸市約1億円、柏市約5億円となっております。先ほど御説明したとおり、他市についても同様に一部事務組合等に係る交付額が上乘せされている可能性もありますが、流山市への交付状況は異例の規模と申すことができると思います。

最後に、資料エについて参ります。資料エ、現在の市民総合体育館の診断結果の概要をごらんください。スライドの配付資料④の4ページ目の上のスライドになります。今回の説明は、平成17年度に実施し、平成18年3月に報告された診断の概要となります。報告書171ページには、コンクリート強度の結果を踏まえた所見が記載されています。結果として、コンクリート強度は良好とされています。しかし、桁行きのX方向、梁間方向のY方向とも補強を要する箇所がある所見となっています。

報告書173ページには、構造耐震指標のI<sub>s</sub>値が記載されています。体育館の施設全体では亀裂や雨漏りがあり、施設全体が老朽化しているとあり、耐震構造上安全と言える数値0.6を下回る箇所が複数あります。また、I<sub>s</sub>値は0.3未満となると、大規模な地震の震動や衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高いとされています。現在の体育館での最低のI<sub>s</sub>値は0.23となっており、耐震補強工事が必要とされています。これらの結果をもとに、既存体育館の耐力向上のみに最低限必要とする補強工事を検討すると、地下1階の鉄骨筋交いを設置、コンクリート壁の鉄板補強、柱を補強したりすることとなっております。

そして、これらに係る工事費概算が217ページにまとめられております。平成17年度時点での見積もりについて、補強費用として約8,000万円となっております。この見積価格は、平成17年度に実施した検討結果のため、現時点のような労務単価の上昇や資材高騰は想定されておりません。また、経費についても一般管理費が計上されていませんし、消費税は別となっておりますので、この補強費用以上に要することとなります。さらに、老朽化した内外装や機能向上などの大規模改修費用は別途必要となります。

議題（２）に関する説明は以上です。

**小田桐仙委員長** ありがとうございます。

以上で説明は終わりました。

質疑のある委員は、挙手をお願いいたします。

青野委員。

**青野直委員** １つは財政の問題ですけれども、自治基本条例に基づいて、大型事業を実施しても健全財政を保てるというようにタウンミーティングでも説明をされていますので、この大型事業が実施をされた時点でかなりチェックをしていかないと、財政問題については厳しくなるのかなと思いますので、さらに市民に心配をかけないような財政計画、こういうものにしっかりと取り組んでいただきたいと思っていますけれども、市長の考え方をお聞かせください。

それから、２つ目は、他市との平米当たりのコスト、建設単価ですけれども、野田市、船橋市、春日部市、印西市、流山市と、現時点では流山市の場合には、基本計画の42万円ですか、平米当たりということですが、船橋市は別としても、印西市の41万9,000円、42万円、流山市ということではほぼ拮抗してきているかなと思いますけれども、この辺の見通しについてもお聞かせをいただきたい。

それからあと、耐震診断、体育館。これは、平成17年の10月26日から平成18年の3月31日までの半年間かけて耐震診断をされた資料をお配りされておりますけれども、この中で、補強をした場合は、概算、当時の金で8,000万円ぐらいかかるということなのですけれども、この辺が、補強してももう狭あいだというところに当局は目を向けたわけですから、ここを余り重要視する必要はないと思いますけれども、しかし、これから議決をいただいて建設をするのには2年間かかるわけですよ。そうすると、危険だという現在の体育館を使いながら建設に入るわけですから、その辺の可能な限りの対応、危険だという、耐震に耐えられないという部分の対応、この辺についてどうお考えなのか。

以上です。

**小田桐仙委員長** ３点あります。

答弁を求めます。

井崎市長。

**井崎市長** １点目の財政計画について、私のほうからお答えします。

タウンミーティング等でも、それから皆様にも、大体、約10年前後のシミュレーションの中で数字をお示ししてまいりましたけれども、これから国の補正あるいは消費税、そして交付税などにおいては大きな変動が予想されますので、こういったもの、最新情報を入れながら、現在、そして将来の財政状況について市民の方々にわかりやすく提供していきたいと、随時提供していきたいというふうに考えております。

**小田桐仙委員長** 残り、直井生涯学習部長。

**直井生涯学習部長** 生涯学習部の直井でございます。

耐震につきましては、まずは学校を全部やっていって、次に生涯学習施設という形で順を追ってやってきたわけですけれども、文化会館にしましても、北部公民館にしましても、これからやらせていただきます図書博物館にいたしましても、耐震診断をしてからやはり空白期間はございました。今回、体育館につきましては、もう建て替えということで計画上にのせさせていただいておりますので、もちろん、お使いいただく2年間、利用者の皆様に快適にお使いいただけるように修繕等は進めてまいりますけれども、耐震につきましては、重複して、片方を耐震して、片方を建て替えるということは今考えてございません。

以上でございます。

**小田桐仙委員長** あと一つ、石原副市長。

**石原副市長** まず、先ほど担当のほうからお断りを申し上げましたけれども、スライドでもお示ししているように、これは単価の入れかえ前の数字です、数字として。したがって、この数字におさまるということではなくて、小中学校併設校のときにも御議論いただいたように、単価を入れかえし、作業しておりますが、かなりの上昇が予想されております。北区赤羽体育館、武蔵野の森、東京都体育館、軒並み不調、不調、不調ということになっておりますので、その不調リスクを回避する単価の見直しをするということになりますと、現時点で印西市並みというのは、今お示ししている数字はこのとおりのものですが、これをそのままという形にはならないというふうに思っております。ただ、一番、御視察いただければ、私自身も見てきているのですが、規模と年次と内容からすると、本県の県内にある印西市の体育館が私どもの想定しているものに最も近いのかなという感じでは考えております。

**小田桐仙委員長** 青野委員。

**青野直委員** 直井部長、私は一番心配しているのは、タウンミーティングでも、老朽化をしている、耐震上問題がある、狭あいだということでやってきている、説明をしてきているわけですから、建設中も、今の体育館で指定管理者に30万円を限度で対応しているようだけれども、多額の経費、これは執行部の考え方も出てくるのですけれども、やはり現体育館を利用している人たちにも、不安を最小限度に抑える、そういう行政の努力は私は必要だと思うのだよね。新しいものを建てているから、もう少し我慢してくれ、いや、市民要望も我慢してくれ、その限度はあると思うのですけれども、特に耐震という面で、執行部はこれから平成26年度予算なり、指定管理者とも協議して話し合っていかなければいけないと思うのです。その辺について、もう一度お答えください。

**小田桐仙委員長** 答弁を求めますか。生涯学習部、財政面ないのでしょうか。そうなると、市長、副市長の判断になると思うのですが。

石原副市長。

**石原副市長** 青野委員の御質疑にお答えします。

まず、市民に安全安心を提供するというのは私どもの責務でございますので、指定管理者と十分相談をして、例えばソフトの部分では避難訓練、これは大会開催時とか平時とか、そういうものをやはりしっかりやっていくということが1つ。

それから、先ほど担当のほうの説明されたと思いますが、幸い、いろんな診断の結果、コンクリートの強度というのは良好という判断をされているのです。したがって、コンクリートはすぐこの間の震災みたいので崩れ落ちるということはありませんので、そういう点では安心をしていただいでいいのかなと思います。ただし、先ほど体育協会との補修が30万円という話でしたけれども、300万円の範囲は指定管理者の判断で補修をするということになっておりますので、それ以上の大規模なものについてはその都度御指摘をいただいて協議をして、市民に御迷惑をおかけしないように、予算措置を含めて対応したいというふうに思います。

**小田桐仙委員長** ほかに。

加藤委員。

**加藤啓子委員** 1つだけ確認させていただきたいのですが、先ほどのパワーポイントの5ページのところの社会資本整備総合交付金の平成25年度の採択率71.9%というのがあるのですが、私もその採択要件とか採択率がどういうふうに決まっていくのかというのを詳しくないので、インターネットで採択率とかというのを探してみますと、例えばほかの市では、今回、今年は45%でしたとか38%でしたという、随分低い数字とかが出てきたりするのですが、この71.9%というのは高い数字なのか。そして、その後の、下は100%、社会資本のほうは出ているのですが、71.9%ということは、あとの29.1%というのは、これは何で採択されなくて、それでこの金額というのは市税で払うようになるのか、そこだけ教えていただきたいのですが。

**小田桐仙委員長** 答弁を求めます。

天川みどりの課長。

**天川みどりの課長** みどりの課、天川です。

今の特に今年度、71.9%につきましては、それ以外のつかなかったものというのは、具体的に申し上げますと、ほかに緑地がございまして、その分については、今年度つかなかった分につきましては未執行ということで、来年度再度要望するような形になります。そういったように、採択率が低いものについては事業を若干見直すとか、そういうことで対応をすることになります。

以上です。

**小田桐仙委員長** 採択されなかったものは市税かということについては。

**天川みどりの課長** それは、採択の範囲内で、追加で市税を、補助金の分を市税の単独費で宛てがうということは考えておりません。よろしいでしょうか。

以上です。

**小田桐仙委員長** 今、考えておりませんと……。しませんということですね。

**天川みどりの課長** しませんです。失礼しました。

**小田桐仙委員長** 加藤委員、よろしいですか。

ほかに。

中川委員。

**中川弘委員** 今の石原副市長の答弁の中で、最近入札したところは不調、不調が続いているということ、今の積算根拠、これが今後も増える可能性があるということですよ。そこの関係で、要するに、施設の構造面から、結局、まず不調になった場合、こちらのほうでついている社会資本整備交付金、平成24年度分、平成25年度分、これがどういう扱いになるのか、御答弁をお願いします。

**小田桐仙委員長** 答弁を求めます。

石原副市長。

**石原副市長** まず、身近な実例で申し上げますと、残念ながら老人福祉センターの別館が不調になりました。これは9月に補正をお願いせざるを得ないと、身近な例でもう現実に不調になっております。

それから、万が一、この不調の関係は交付金の扱いですが、仮に全体の事業費が増加された場合に、平成24年度と平成25年度は交付決定をされていますので、平成26年度以降でその分を増額して要望していくと、こういう形になろうというふうに判断しております。

**小田桐仙委員長** 中川委員。

**中川弘委員** それでは、よく反対している議員の説明で、補助金がもらえなくなるということと同義で、同じだということですか。結局、平成24年度、平成25年度の方は一旦流れて、再度、平成26年度分で申請を上げるということになるということですよ。

**小田桐仙委員長** 石原副市長。

**石原副市長** 私が今申し上げたのは、仮に入札をして不足が生じた、そしてその財政的な穴埋めをしたという形になって、そのときの財源対策はどうするかというお尋ねでございましたので、それはトータルで、例えば仮に体育館が40億円ということになれば、その不足分については次年度に割り増しをして建設費を、仮に40億円から45億円になったという話になりますと、その分を国費を要求していくという考え方でございます。したがって、平成24年度、平成25年度を変えるということではございません。

**小田桐仙委員長** 中川委員。

**中川弘委員** いや、お尋ねしているのは、議員の反対で補助金がもらえなくなると方々で市長が説明されていますよね。要するに、議員の反対で補助金がもらえなくなった場合と入札の不調でもらえなくなった場合の違いがあるのですかという確認をしている。

**小田桐仙委員長** 千葉都市整備部長。

**千葉都市整備部長** 都市整備部長の千葉です。

まず、平成24年度の補正でもう配分された額につきましては、不調になって、結果として工事に着手できないというような形になるとすれば、お返しするというような形になると思います。

それから、平成25年度に配分された部分につきましては、繰り越しという制度がありますので、そういう中で、平成25年度に繰り越しができるかどうか、全然着手しない状態での繰り越しができるかどうかにつきましては、国のほうと協議をする必要があるかと思えます。ですから、その協議の結果によって、返すあるいは繰り越しが認められるというような形のいずれかになるかと思えます。

**小田桐仙委員長** 中川委員。

**中川弘委員** そういうことであれば、可能性としては、議会への説明、議会の了承が得られない場合と不調の場合とリスクは同じわけですよ。それを確認です。

**小田桐仙委員長** 千葉都市整備部長。

**千葉都市整備部長** 同じでございます。

**小田桐仙委員長** 中川委員。

**中川弘委員** ということになりますと、不調にならないようにするためには、当然、建設を請け負っていただける十分な額を予定額として見込まなければいけないわけですよ。その点、確認ですけれども。

**小田桐仙委員長** 千葉都市整備部長。

**千葉都市整備部長** 単価につきましては、常時動いていますので、その単価を入れかえた中で、最新の単価以上に積み上げするというようなことはできませんから、入れかえた中で、その額の中で札を入れていただいて、落札していただくというふうな形しか考えようがないかというふうに思っています。

**小田桐仙委員長** 中川委員。

**中川弘委員** そうした場合に、要するに不調になるリスクを下げるということに関していえば、変動要因をいかに見積もるかともとのコストの部分をごとまで切り下げるか、この問題になってくると思うのですけれども、その点に関して、現在の計画で具体的に建設費を削減するために検討をして、こうしましたという項目があったら、それを御説明ください。

**小田桐仙委員長** 答弁、石川総合体育館建設推進室長。

**石川みどりの課総合体育館建設推進室長** 推進室の石川でございます。

現在、お認めいただいた委託費の中で進めております。その中で、内容としては、全面的なコストカットということで調整をしております。内外装の仕上げであるとか、いろいろな部分のグレードというか、機能を損なわない範囲で全面的にやっております。

**小田桐仙委員長** 中川委員。

**中川弘委員** 全面的にというのでは説明にならないと思うのですよ、正直言って。ですから、当初、例えば外装でこのぐらいのグレードのもので見込んでいたのをここまで落とすことによってどのぐらい下がります、それはやはり、井崎市長は1円まで生かすのでしょうか。だったとしたら、その分は徹底した見直しでこれだけの項目をやりましたというのが議会に提示できてしかるべきだと思うのですけれども、それは可能でしょうか。

**小田桐仙委員長** 答弁を求めます。

石原副市長。

**石原副市長** 副市長、石原でございます。

中川委員おっしゃるように、今鋭意コストカットを、具体的にこれとこれを外せとか、これをなくしろとか、屋根材は石こうボードでいいとか、場合によっては、屋根が今、屋根というか、天井材がないという構造もあるのです、スケルトン状態とかと。そういう議論を今鋭意積み重ねておりますので、その結果をできるだけ早く議会に報告をして、仮に補正をお願いしなければならないというようなことになれば、9月の中に入れて御提案をするという形になろうというふうに思っています。

今、機能を損なわない範囲というのは、なかなか難しいのですけれども、内装、外装だとか、いわゆる家の状態でいえば、プレハブ住宅でもピンキリありまして、住友林業のように坪80万円ぐらいのものからアイフルホームのように20万円ぐらいのものまでありますので、具体的にそこまで落ちるというふうには思いませんけれども、なるべく機能を損なわないでコストを下げる努力は鋭意して、議会の皆様方にお示しをして、御理解を得るように努力をしたいというふうに思っています。

**小田桐仙委員長** 中川委員。

**中川弘委員** 最後に1つ。

先ほど入札不調で事業が今年度中に着手できなかった場合については、平成24年度の緊急経済対策補正分はお返しせざるを得ないと。ただ、平成25年度分については来年度に持ち越せるかどうか、国の見解を確認したいということでしたけれども、その見解をいつまでに確認されます。これは企業だったら、ればたらの質問には答えられないというのがよく行政ではあるのですけれども、企業の場合、こういう事業をやる場合、全てのリスクを全部洗い出して、どうあるべきかと最悪のケースを想定して動くという考え方がありますので、その意味でいつまでに国にそれを確認しようとしているのか、現時点でお考えがあればお答えください。

**小田桐仙委員長** 千葉都市整備部長。

**千葉都市整備部長** 現在、国に対しては、とにかくいただいた予算を執行するというふうなことで、国のほうも非常に注目していますから、執行する前提でいろいろな協議をさせていただいています。そういうふうな中で、執行できなかった場合についての協議をするというようなことは得策という

ふうと考えておりませんので、結果として落札できなかったというふうな状況になった段階で国のほうと協議をしたいというふうと考えております。

**小田桐仙委員長** ちょっと整理をしたいのですけれども、そもそも、今日、この特別委員会の会議設定は、たしか前回、室長のほうから、実施設計の詳細が8月10日ころに出るかなとか出ないかなというところの判断の中で今日の会議の設定をしたのです。今の答弁から考えると、実施設計の細かな数字についてはまだ確定していないということですよ。そこだけちょっと、中川委員の質疑の中で整理しておく必要があると思うのですが。整理をする上ではどうですか。

千葉都市整備部長。

**千葉都市整備部長** 都市整備部長の千葉です。

7月2日の委員会で承認いただいた単価の入れかえですけれども、その結果についての現時点での概要を御説明いたします。

現計画の42億4,000万円から消費税を除いた工事価格については、40億3,800万円になります。42億4,000万円から消費税を除いた価格になります。それから、新年度の労務単価等の見直しを行った結果ですけれども、同じ内容で単価を入れかえた場合には約20%の上昇、これも消費税を除いた工事価格になりますけれども、48億3,000万円程度と見込まれます。消費税を除いていますのは、消費税の取り扱いについて明確になっていないというようなことから、入れた形で御説明しますと混乱を来すというようなことで、消費税を除いた形での金額にしています。

これは、先ほどコストカットの話がありましたけれども、この48億3,000万円の中からどのような形でコストカットできるかというふうなことを、業者さん、それから庁舎の中でいろいろ検討するというような形になりますけれども、コストカットによって14%程度の上昇の46億円程度になるかなというふうな見込みで今現在おります。

以上でございます。

**小田桐仙委員長** ちょっと確認ですけれども、前、たしか体育館の建て替え、45億円とざっくりやっていたではないですか。あれは、消費税を含んでいたのですか。

千葉都市整備部長。

**千葉都市整備部長** これまで最終的な形でお示しさせていただいているのが42億4,000万円ですから、これは当然消費税5%を含んでいるという。それ以前についても、消費税を含んだ形で御説明させていただいているということで、今回は消費税を除かせていただいているというようなことでございます。

**小田桐仙委員長** ちょっと整理をしましたが、

ほかにありますか。

坂巻委員。

**坂巻忠志委員** 先ほど担当から全面的なコストの削減に努めていきますということであるのですが、

この図面に示されておりますいろんな施設、施設というよりか、いろいろな、スタジオがあったりとか多目的、そういうふうに、メインの部分とは別にいろいろなものが附属しているのです。そういうところの見直しみたいなものも含めてやっているのか。

ということは、可動式の観客席というのですか、600とか700とかというものも予定されておりますよね。全体からすれば、2階に大きな観客席があって、その数字というのは多いか少ないかは、他の施設等を見てもちょっと判断しにくいのですが、これは多いほうがもちろんいいし、まして可動式の客席があれば非常に臨場感が高まるような効果ももちろんあるのはわかるのです。ですが、こういう時期の建設に当たっては、そのコストカットというものが、施設の壁であるとか、そういう部材だけでなく、用途面の部分も検討に入っているのかどうか、その辺をお答えいただければと思います。

**小田桐仙委員長** 石川総合体育館建設推進室長。

**石川みどりの課総合体育館建設推進室長** 建設推進室の石川でございます。

まず、御指摘の可動席についてですが、全面的なコストカットの中ではカットの対象としております。その他、例えば屋根材であれば、体育館、非常に大きな規模ですから、強度的にも求められますけれども、屋根材の塗料だとか材料、これもかなり低減をしております。あるいはサッシ関係、これについても必要最低限、あるいは当初見込まれていたようなサッシ部分を縮小して壁部分を増やすとか、そういうのを細かいところを積み上げてございます。ただし、お示した間取りというのですか、所要室の機能としては、大きさを変えるとか、そういうことは一切してございません。与えられた仕様というのですか、所要室をキープしつつ、なおかつ必要最低限のものに置きかえつつ価格上昇を抑える、そういう目途で今進めてございます。

以上です。

**小田桐仙委員長** 坂巻委員。

**坂巻忠志委員** その検討に入っているということは、十分検討していただければと思うのです。

ちょっと細くなるのですが、ほかには例のないスタジオというものもあるのですが、この位置的な関係からして、どんなふうにも、どんなスタジオになるのかななんて思うところがあるので、この辺もきつと細かくはまだわかっていないのかなとは思っているのですけれども、こういうところも、隣に多目的運動室があるのです。これは何平米だか、すぐは出ないのですけれども、こういうところの活用のあり方が中途半端にならないようにやっていかれば、そういうところもできれば見直しをきっちりしてもらいたいと思いますので、これは指摘しておきます。

以上です。

**小田桐仙委員長** 指摘でよろしいですね。

ほかに。

加藤委員。

**加藤啓子委員** 時間がない中、申しわけございません。

もう一点だけ、これは要望なのですけれども、7ページのところの診断結果が0.23ということで、耐震改修工事が必要であるということで、避難所としての体育館としての要件も満たさないからということが建て替えの理由になっているかと思うのですが、市内の方の、体育館を使わない方たちの賛同を得るためには、やはり避難所として必要だということと、それから子どもたちがこれからいろんな大会をするために使うということで、皆さん、そういう大きな心で、次世代のために作りましょうというのも思っていると思うのですが、せっかく、先ほど追加で出た資料で、「市内体育施設の利用用途の位置付けについて」と、学校の体育館を含め、ほかにも生涯学習センターの体育館とかコミュニティプラザの体育館とか南流山福祉会館の体育室がありますので、この辺の耐震診断の結果とか、あとはどれぐらいの人数がここにも避難するのだったら使用できるのかとかということも将来的には考えておいていただきたいなと、これは要望なのですけれども。

**小田桐仙委員長** では、要望でよろしいですか。

何かありますか。いいですか。

〔インターネットをごらんください、耐震診断の結果は〕と呼ぶ者あり〕

**小田桐仙委員長** 耐震診断の結果はインターネットで出ているということですね。

では、伊藤委員。

**伊藤實委員** 押している中で質疑させていただきます。今各委員から関連した話は出ているのですが、何点かお願いしたいと思います。

まず第1点は、平成25年度における財政的な問題、今回資料の訂正がございましたが、単年度で見るとこういう年は珍しいと私は思います。平成24年度とか平成23年度あたりまでと比較した資料を提出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

**小田桐仙委員長** 平成25年度の資金計画書の資料が出てきましたね。これが、平成25年度だけのことだとよくわからないので、平成23年度、平成24年度の数値があればお答えをいただくか、後で資料で提出していただくか。月ごとには出ていないのでしょうか。四半期ごとぐらいに出しているのでしょうか、大体。それはわかるのですか。

〔それはわかります〕と呼ぶ者あり〕

**小田桐仙委員長** では、それをまず答弁してもらって、あと資料で出すか、出さないかやりますか。

では、会計管理者、お願いします。

**安蒜会計管理者** 会計管理者の安蒜でございます。よろしくお願いたします。

平成25年度の資金計画書自体はお手元に届いているかなと思いますので、それをごらんになっていただきたいと思いますが、平成24年度、平成23年度、これにつきましては四半期ごとの資金計画書になっているものですから、その数字をお伝えすればよろしいでしょうか。

平成24年度、6月期、36億4,041万1,000円。9月期、24億8,240万5,000円。12月期、マイナス6億2,211万6,000円。3月期、9億5,385万円。平成24年度につきましては、そのような形になっております。

平成23年度、6月期、19億6,269万5,000円。9月期、31億5,337万2,000円。12月期、マイナス5,435万5,000円。3月期、マイナス13億2,681万3,000円、こういう形になっております。

以上のようになっております。

**小田桐仙委員長** ありがとうございます。

伊藤委員。

**伊藤實委員** ありがとうございます。

今の数字をお聞かせいただいたのですが、今回はいわゆる特定財源まで含めてこういう状態になっているということ自体は、一時期、大変な時期を迎えるのではないかと思うのですが、これは資金的に一時借入する予定はないというふうな話を伺っていますが、その辺はどういうふうにご考えておりますか。

**小田桐仙委員長** 安蒜会計管理者、お願いします。

**安蒜会計管理者** 会計管理者の安蒜でございます。

支払いに係る資金調達の関係で、出納を担当する立場から答弁させていただきます。

まずですけれども、平成25年度につきましては、例年と異なりまして、小中学校併設校の土地の取得、それから運河駅の施設整備等、大きな支払いがありますもので、その辺、相当厳しい資金調達が想定されることにつきましては十分認識をしているところでございます。

そこでなのですが、予算執行計画における資金不足についてでございますけれども、実際、7月期期末、これの財務会計収支日計を見ますと、財政調整課資金計画書ではプラス約25億円という形になっているかなと思います。資料のほうを見ていただければ、7月期の数字自体が25億1,299万9,000円という形になっております。そういう形でなっていますが、実際、歳計外現金、運用基金を含む財務会計収支日計残高実績を見ますと約72億円と、これを約47億円上回っております。以上が7月期末までの財務会計の収支日計表の状況になっております。

また、これらの要因に、歳出額のうち契約差金等の執行残による不用額が年度中に積み上がること、さらには、先ほどスライドでもありましたように、繰りかえ運用財源の状況等を含めて総合的に勘案しますと、平成25年度中の収支差額累計がマイナスになることはないと思われまして、またマイナスにならないように、支払い準備金の確保につきましては万全を期してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**小田桐仙委員長** 伊藤委員。

**伊藤實委員** 会計管理者、大変だと思います、これは。当初予算を削ってまで繰越金をつくること自体が、これは異常執行であって、議会はわざわざ特別委員会までつくって予算審査をやっているわけです。その数字に満たなければいいのだという考え方というのは、非常に議会に対して無責任だと私は思うのです。余ったから、トータル的にはこれだけ残るのだよという話は、結果論でいけばそうなのでしょうけれども、途中経過の中では本当に綱渡りもいいところで、何か一朝、事故があったり、また新たな震災等があったら対応できなくなると私は思うのですが、この辺、市長、どういうふうに考えますか。

**小田桐仙委員長** 井崎市長。

**井崎市長** 年度内のマイナスの時期というのは、先ほどお話ししたように例年あるわけですが、繰りかえ運用で対応していきたいというふうに考えております。

**小田桐仙委員長** 伊藤委員。

**伊藤實委員** わかりました。繰りかえでできれば、全部予算は井に入れておけば間に合ってしまうのではないかというふうな雰囲気になりますので、なるべく適正な執行をお願いしたいと思います。

それから、次の点に行きます。今坂巻委員のほうからも出たのですが、体育館をつくるに当たって、こういうものをつくりたいという平面図だけいただきました。立面もあったかもしれませんが、ただ、その内容については、議会ではまだ一切話もしていないし、どれがどうなのかということについての判断は出していないのです。そういう時点で、なおかつ、この間、前回の委員会で資料請求した分についてはまだ整っていないと。それであれば、もちろん12月議会に出さないと間に合わないとか9月議会に入札しないと間に合わないなんていう話は基本的にうそだと私は思うのです。できない話ですよ、はっきり言って。細かい積算がされて、これで入札にかけられるのだということが先にあって入札執行をやるわけですよ。手前の段階では、みんな架空の数字で今これを行っているようなものですから、そうなってくると、議会が特別委員会で何だかんだ言っておくれているのだなんていう意味合いのタウンミーティングの記録もあるようですけれども、それは本末転倒ではないかなと思うのです。

なおかつ、先ほど維持管理費の問題でも非常にとんでもない数字を言っていました、現実問題、今回の建物を維持管理していくには、最低でも億単位の金がかからなければ無理だと私は思います。ですから、何を削れるかまで踏み込まないと無理だと思います。屋根の塗装を1回薄くしたら、メンテナンスをやる回数を早くしなければ間に合わなくなるのですから、全て材質を低下させてコスト削減するというのは、建物をつくる側からすれば、こんなとんでもないものをつくりたくないです。やはり、せっかくつくるのなら、予算の範囲をいかに有効活用して、いいものができたということにしなければいけないと思うので、その辺についての細かいデータはいつごろまで上がりますか。それができてこない、委員会でも細かい話に行けないのかなというふうに感じておりますが、ちょっとまぜこぜで聞きましたので、答えが出るかどうかわかりませんが、よろしくお願いします。

**小田桐仙委員長** 答弁を求めますが、整理の仕方とすると、消費税を含めて42億円のそもそもの計画を現時点で単価を切りかえたりすることでどれだけ上がったのかと、その上がった分についてどういうふうに削減していったら、その削減した項目はどのような項目なのかというのを、実施設計をやられている中身として、委員会として御報告いただかないとなかなか議論が進まないということになると思うのです。その時期も含めて、何か目安としてあれば、実際、9月議会で補正をやるかもしれないという話になってくると、27日の全員協議会までには報告しなければいけないわけですから、そう考えると、どこで決断をして、今の予算範囲の中で考えていくのか、それとも上乘せをしてどうするかというのも決断しなければいけない時期には来ていると思うのです。その辺も含めて、副市長、何か見通しとかはあるのですか。

石原副市長。

**石原副市長** 副市長、石原でございます。

先ほど担当部長から現時点でのという前提つきですけれども、消費税の部分はなぜ省いたかといいますと、法案は通っていますが、閣議決定を安倍内閣は9月中とか9月いっぱいとかと先送りしていますので、これはここだけではなくて、ほかのものも含めてもし決まれば、これは一括して条例で改正をすると、入ってくるものも出るものも、いろんな形の全庁的にあるものですから、それであえて外させていただきました。

現時点で生の数字は、私ども、実は48億3,000万円、約20%アップというのが把握しているのですが、これでは到底議会にも市民にも説明できないということで、今どれを削減してできるかということを鋭意詰めております。今のおよその数字を申し上げますと、先ほど言いましたように、どうしても、国の基準というのがあって、それから県の労務単価も18%上がっているとかというのがあって、できないもの、もしそれをやってしまうと完全に不調になることは明らかなものですから、そうしないためにぎりぎりの選択をして、46億円程度という数字は今手元に持っています。ただし、これはコンクリートした数字ではないものですから、これをちょっと精査した上で皆さんのところに、整理をして、最低でも次回の委員会までには出さないといかぬというふうに思っています。

**小田桐仙委員長** 皆さん、そういう方向でよろしいですか。次回までに、今1回目の会議で予算執行を認めましたけれども、その数字をきちんと出すという方向でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**小田桐仙委員長** あと、石川総合体育館建設推進室長、7月17日にいただいた資料の(5)(6)も資料が出ていませんので、これも早期に資料で提出、あわせて。

では、千葉都市整備部長、ありますか。

**千葉都市整備部長** 都市整備部長の千葉です。

資料要求があった中で、(5)と(6)については、単価の見直しの業務の中で実施するということで、そちらのほうを優先的にずっとやってきた中で、まだそちらの作業が確定していないとい

うようなことから、具体的な作業になかなか着手できないというふうな状況になっていますので、次回までに上がってくるかどうかというのがなかなかわかりませんので、その辺だけ御理解いただきたいと思います。

**小田桐仙委員長** 可能であれば提出していただいて、調整をしていただければというふうに思います。

中川委員。

**中川弘委員** 今日、時間もなくなってきてしまったのですけれども、次回までということになると、次の9月議会に入ってしまうとなかなか審査の時間等がとれないので、次回の日程次第で内容が大きく変わってくるのではないかと思いますので、その点、この後の協議のところちょっと御協議をお願いできればと思います。

**小田桐仙委員長** わかりました。

時間が来てしまいましたので、協議の議題の(2)については、次回の委員会の開催のときにも再び審査をするということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**小田桐仙委員長** (3)についても次回に持ち越したいというふうに思いますので、御協力のほどよろしく願いをいたします。

次に、(4)その他についてですが、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**小田桐仙委員長** なければ、執行部の皆さんお疲れさまでした。

なお、千葉都市整備部長もおっしゃっていましたが、提出資料の誤りがちょっと数多く、都市整備部だけではないのですが、ほかの部にもわたって見られるので、そこはきちんと複眼的なチェックをお願いしたいということをお願いをさせていただきたいと思います。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 零時02分

---

再開 午後 零時03分

**小田桐仙委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

委員の皆様にお知らせをいたします。次回の特別委員会は、前回終了後に協議しましたところ、8月27日、火曜日、午前10時から開催をしたいと思いますが、まずこの日程だけ確認をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**小田桐仙委員長** 先ほど中川委員が御指摘いただいた9月議会前というのは、この会議でよろしいですか。事前にもらった資料は、できれば早く皆さんのところにお配りするようにはさせていただければ、御了解いただければそうしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

中川委員。

**中川弘委員** 一応、27日ということで、午前中ということで構わないと思うのですけれども、その当日、午後にやはり全員協議会方式の議案説明がありますので、できれば私どもとしては、今日持ち越しになりました3番の課題と、先ほど補助金の話というのは、どうも我々がこれまで漏れ聞いていることとかなり違う部分も、違うというか、認識がより細かくなってきている部分があるので、そのあたりの全員協議会の中での簡単な説明はお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**小田桐仙委員長** 事務局と、あと議長、副議長と相談の上、可能かどうか、十分時間がとれるかどうかも含めてありますので、調整をさせていただければというふうに思います。よろしいですか。

青野委員。

**青野直委員** 今の件も、議長から申し入れをしておいて、ポイント、ポイントを説明してもらうのも大事だと思うのだけれども。

**小田桐仙委員長** 説明はしてもらうのだけれども、説明してもらう前提として、確固たるものが執行部としてつくれるかどうかをまず前提としてあって、その上で、それを補正予算の議案として提案する以上は全員協議会で説明しますけれども、今の予算の範囲の中でやる分については全員協議会で説明することではないですよ、項目とすると。だから、9月議会に関する議案の説明や事前の報告以外にその他の報告としてあるならば、それはすると。もし全員協議会でする時間が十分とれないとすると、特別委員会でやるということが筋としては筋だと思うので、そこは議長と事務局、執行部と相談させていただいて進めるという方向でよろしいですか。とにかく、27日には資料が出てくるという話なので、そういう方向で進めたいと思います。

以上で本日の特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後 零時05分